

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

処 分 の 名 称		クリーニング所の使用前の確認検査
根拠条例・規則名		クリーニング業法
条 項		第5条の2
所 管 部 課		保健衛生局 保健所 環境薬事課 (電話：048-840-2227)
審 査 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (許認可の性質上、個々の申請について個別具体的な判断をせざるを得ないものであって、法令の定め以上に具体的な基準を定めることが困難であるため)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
標 準 処 理 期 間	期 間 (未設定の場合はその理由)	10日
	設定等年月日	平成22年2月24日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		